

ワシントン条約 締約国会議 報告会

11/30

(水) 19:00 ~ 21:00
受付 18:30 ~

アフリカゾウ、サンゴなど、 野生動植物の国際取引の課題解決のために

2016年9月24日から10月5日まで、南アフリカ共和国のヨハネスブルグでワシントン条約（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約）の第17回締約国会議（COP17）が開催されました。
この会議に参加された遠井朗子教授から、お話をうかがいます。

講師 遠井朗子氏

酪農学園大学 環境共生学類環境法研究室 教授

報告のポイント

- 野生生物犯罪（Wildlife Crime）への対応
- 密猟により、アフリカゾウの個体数が激減、国際取引を全面禁止とすべきか、象牙の国内市場閉鎖の勧告を採択すべきか
- サンゴ、サメ、ウナギなどについて、資源管理のための情報提供を求める議案が採択された
- 日本はいずれの議案についても消極的
- 日本を変えるには、市民、消費者が関心を持つこと

日時 / 2016年11月30日（水）

会場 / 札幌エルプラザ 環境研修室 1

札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ 2F

事前申込要（裏面の申込み書をご利用ください）

定員 35名（先着順 希望者多数の場合はお断りする場合があります）

参加費 / 一般 600円、きたネット会員・学生 300円

<http://kitanet.org/>

主催・申込み・問合せ

認定 NPO 法人北海道市民環境ネットワーク「きたネット」

札幌市中央区南1条西5丁目8番地 愛生館ビル5階 電話 011-215-0148 E-mail office@kitanet.org